
令和2年大和町議会決算特別委員会会議録（第5号）

令和2年9月11日（金曜日）

応招委員（17名）

委員長	馬場良勝君	委員	今野善行君
副委員長	堀籠日出子君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君		

出席委員（17名）

委員長	馬場良勝君	委員	今野善行君
副委員長	堀籠日出子君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	浅野喜高君	教育総務課 課長補佐	青木朋君
教育長	上野忠弘君	教育総務課 学校給食 センター長	村田良昭君
税務課長	千葉喜一君	教育総務課 総務係長	佐藤隆君
税務課 徴収対策室長	遠藤眞起子君	教育総務課 学校教育係長	澤崎理恵君
税務課 課長補佐	丹野俊宏君	生涯学習課長	瀬戸正昭君
税務課 徴集対策室補佐 兼徴収対策係長	阿部友紀君	生涯学習課 課長補佐兼 スポーツ振興 係長	藤原孝義君
税務課 固定資産税係長	本木祐二君	生涯学習課 生涯学習係長	蜂谷直弘君
会計管理者 兼会計課長	吉川裕幸君	生涯学習課 文化財係長	藤井裕二君
会計課係長	大友葉月君	公民館長	村田晶子君
教育総務課長	文屋隆義君	公民館 副館長	青木明子君
教育総務課 参事	菅原恵美君	公民館 管理係長	高崎一郎君
教育総務課 参事	富士原かよ子君	公民館 事業係長	千葉康平君

事務局出席者

議会事務局長	櫻井修一	主 任	渡邊直人
--------	------	-----	------

主	事	浅野真琴		
---	---	------	--	--

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時59分 開 議

委員長 (馬場良勝君)

皆さん、おはようございます。

定刻前ですが、皆さんおそろいですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。審査の対象は教育総務課、生涯学習課、公民館です。

ここで各課長及び館長より出席職員の紹介をお願いいたします。教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長 (文屋孝義君)

皆さん、おはようございます。

それでは、本日出席しております教育総務課の職員をご紹介します。

私の隣におりますのが学務担当の参事、菅原恵美でございます。（「菅原でございます。どうぞよろしく願いいたします」の声あり）

その隣が学校教育担当の参事、富士原かよ子です。（「富士原でございます。よろしく願いいたします」の声あり）

後列になります。課長補佐の青木 朋でございます。（「青木です。よろしく願いいたします」の声あり）

学校給食センター所長の村田良昭でございます。（「村田です。よろしく願いいたします」の声あり）

総務係長の佐藤 隆でございます。（「佐藤です。よろしく願いいたします」の声あり）

学校教育係長の澤崎理恵でございます。（「澤崎と申します。よろしく願いいたします」の声あり）

最後に私、教育総務課長の文屋孝義です。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 (馬場良勝君)

生涯学習課長、瀬戸正昭君。

生涯学習課長 （瀬戸正昭君）

おはようございます。それでは、生涯学習課の出席職員を紹介させていただきたいと思えます。

私の隣におりますのが課長補佐兼スポーツ振興係長の藤原孝義でございます。

（「藤原です。よろしくお願ひします」の声あり）

その隣が生涯学習係長、蜂谷直弘でございます。（「蜂谷です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

その隣が文化財係長の藤井裕二でございます。（「藤井でございます。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に私、生涯学習課長の瀬戸正昭です。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 （馬場良勝君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

皆さん、おはようございます。

それでは、公民館兼ふれあい文化創造センターの職員の紹介をさせていただきます。

私の隣におりますのが副館長の青木明子でございます。（「青木です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

その隣が主幹兼管理係長の高崎一郎でございます。（「高崎です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

その隣が事業係長の千葉康平でございます。（「千葉です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に私、公民館兼ふれあい文化創造センター館長の村田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 （馬場良勝君）

なお、副町長浅野喜高君、教育長上野忠弘君が同席しておりますので、ご紹介いたします。（「よろしくお願ひします」の声あり）。

説明が終了してありますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。6番犬飼

克子さん。

犬飼克子委員

おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは主要な施策の105ページ、教育総務課にお聞きします。

105ページの扶助費、児童就学援助費等補助事業、経済的理由により就学困難な児童に対する各種の援助措置を行い、保護者の負担軽減が図られて、入学前支給を希望した4人に対して年度内に支給を図ったとございますが、準要保護が81人のうち4人だけ入学前支給を希望したんですよね。この件と、あと中学校の106ページ。生徒就学援助費扶助費、これも準要保護66人中入学前支給を7人希望、ほかの人たちは入学後に受給されたのかと思いますが、対象者に周知をされてこの結果だったのか、お聞きします。

あと同じく106ページの施設整備費、大和中学校のトイレの洋式化工事、校舎及び体育館のトイレの洋便器化を図った、洋式トイレにしたときに、今児童の水栓を結構設置されている学校もございます。それは検討されなかったのかどうか、お聞きします。

次に、まほろばホール、公民館に1件お聞きします。

主要な施策の116ページ、ピアノ保守点検業務、毎年大体8万7,000円か8万6,000円ぐらいがかかっていますが、昨年は大ホールピアノ修繕が322万3,000円かかっているんですね。相当な経費がかかっていると思うんですが、この辺の詳しいことをお聞きしたいと思います。

同じくこの管理業務で、総合管理業務の3,400万、舞台機構操作1,300万、この辺のこんなにかかるものなのかどうか、お聞きしたいと思います。

以上です。

委員長（馬場良勝君）

5点ですね。（「はい」の声あり）教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長（文屋孝義君）

それでは犬飼委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目ですね、就学援助費扶助費の関係で事前に就学前にお支払いをしていた人数なんですけれども、小学校につきましては4名の方ということなんです、中学校については7名ですけれども、これにつきましては事前に新しく入る1年生の方々

を対象に、チラシを配布をさせていただきました、そのチラシに基づいてあくまでもその希望者の方のみということで、こちらのほうで事前にその支給をしていたものでございます。

あとトイレの関係なんですけれども、今回大和中学校のトイレの洋式化を行ったのは、まず中央1階から3階の中央棟にございます女子トイレが12組、12ですね。あと教員のトイレ、こちらが女子が2つと男子が1つ。あと体育館が男子が1つということで、合計16組のトイレを洋式化したわけでございます。それで今回のこの工事につきましては、あくまでもトイレのみの和式から洋式に替えた工事でございます、手洗いのほうまではそちらのほうは従来のままの状態となっております。以上でございます。お願いします。

委員長（馬場良勝君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは犬飼委員の質問にお答えさせていただきます。

初めに、施設設備の修繕ということで、大ホールのピアノの修繕、こちらはスタインウェイというピアノがありまして、こちらのコンサートピアノのオーバーホールをさせていただきました。こちら初めての修繕ということになりまして、オーバーホールをして部品交換とそれから技術のほうで調整、調律をさせていただいた結果になります。322万3,000円という形になります。

そしてもう1つ、ピアノ保守点検業務という形になりますけれども、こちらの8万7,000円のほうは毎年2回、ピアノ4台なんですけれども、小ホールと大ホールにあるピアノをこちら調律していただいているものでございます。

次に、管理業務委託費につきましては、舞台機構操作業務ということで、技術の職員ですね、舞台大ホール、そして小ホールの技術職員が2名おります。毎日こちら委託業務をして、大ホールと小ホールを点検、それから技術のほうで従事していただいているという形になりますので、ご理解いただければと思います。

以上となります。

委員長（馬場良勝君）

6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

就学援助の通知を出した上で、この人数だけの受給だったということで理解しました。もっと皆さん手を挙げるのかなと思ったんですけども、理解しました。

あとトイレの洋式化、洋式化はどんどん進んでいただいて、本当に喜ばしいことと思います。今のコロナ禍で本当に安心だと思います。できれば一緒に水栓できればよかったのかなと思ったんですけども、今後例えばやるときにぜひ一緒にしていただければ、子供さんさちも蛇口に触ることなく手を洗えるのでいいんじゃないかなと思います。特に吉岡小学校を新しく建てるときはぜひその辺も考慮していただければいいのではないかなと思います。

あとまほろばホール、とても貴重なスタインウェイの初めての修繕ということで、そんなに貴重なものであれば、ぜひ皆さんにいっぱい聞いていただいて、ぜひどんどん活用していただくような場を設けていただければいいのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

あと管理業務の件に関しましては、理解いたしました。

委員長（馬場良勝君）

教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長（文屋孝義君）

それでは犬飼委員の再質問にお答えさせていただきます。

蛇口の自動化につきましては、トイレの改修とはまた別にちょっと検討を、その辺は行っていかなければならないのかなと思いますが、ただやはりやるとすればその辺全体のほかの学校のこともございますので、その辺についてはどういったやり方でいいのか、その辺もちょっと研究をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それではピアノにつきましては、犬飼委員の話のとおり定期的な点検も踏まえ、ま

たあとイベントなどで活用していくようにこちらでも企画をさせていただきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑ありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

教育総務課に2点お尋ねをいたします。

成果説明書の105ページ、スクールソーシャルワーカー配置事業についてお尋ねをいたします。2名を配置し、環境の改善支援を目的として、連携調整を図ったという成果がありますけれども、改善が図られたのかどうかということと、小中学校それぞれで相談件数に偏り的なものはあるのかどうかを教えてください。

それから106ページの遠距離生徒通学対策事業の中で、ちょっと自転車で通学している子を見かけるんですが、バス通学を利用されない生徒さんがいらっしゃるのかどうか、もしいらっしゃるとすればその理由は何なのか、あと安全教育はなされているのかどうか、この辺をお尋ねをいたします。

委員長（馬場良勝君）

教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長（文屋孝義君）

渡辺委員のご質問にお答えいたします。

ソーシャルワーカー配置事業でございますが、これにつきましては、今町のほうで2名、1名の方が精神保健福祉士の資格を持っている方と、あとは社会福祉士の資格を持っている方ということで、2名でお願いしております。

それで今回その相談件数でございますが、1,624件あったわけなんですけれども、まずそのうちで一番相談の多かったのが、不登校が大体39%ぐらいの相談、全体のことです。その次に多かったのが家庭環境についての相談ということで、これが663件ということで28%。すみません、先ほど不登校については928件の相談がございました。それでその次といたしましては、発達障害についての相談ということで260件の11%というような内容となっております。

それでこの内容については、改善された人がいるのかということですが、ちょっとここで詳しい数値は持っていないんですけれども、やはりお子さんと保護者の方々とも実際接しまして、家庭のほうまでも行っていただいて、そういったことでいろいろケアに当たっていただいて、数字は今ちょっとデータを持っていないんですけれども、改善された方も中にはおります。

あとこの相談については、ばらつきがあるのかということなんですけれども、やはり大規模校の学校の件数が多いという状況になってございます。

以上でございます。

あとスクールバスですね、こちらで今自転車通学をされている方がいるということなんですけれども、基本的にスクールバスにつきましては、すみません、ちょっと確認させていただきます。申し訳ございません。

委員長（馬場良勝君）

じゃあちょっとお待ちいただいて。後ほど大丈夫ですか。では不登校のほうは再質問、それも後からにしますか。ソーシャルワーカーのほうは。それも後からでしましょう。ご了解ください。ほかに質疑ありませんか。14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは成果に関する説明書の104ページの小学校と106ページの中学校の生徒健康診断事業、これ一緒に質問させていただきます。

この中で検査を行って早期発見に努めるとともに、健康保持の増進を図った。そして要二次検査となった児童生徒には主治医の診察を行わせることができたということなんですけど、これ受診者のうちでの要二次検査に該当した方は何人いらっしゃるのか、そしてその後の二次検査を受けた後の対応はどのようになさっているのかお尋ねいたします。

それから105ページ、先ほども質問がありましたが、105ページ、106ページの児童就学援助費扶助事業、これも小学校と中学校になりますけれども、これ先ほど入学児童生徒の手を挙げての希望者のみで人数になっているんですけれども、これ希望者だけで、あと希望しなかった方は別な時期がずれてと思うんですが、その入学、入る前の月とそれから普通扶助費を支給する月を教えてください。

それから106ページの中学校のトイレ洋式化、今回は洋式化の工事を行ったわけでありまして、それに対しての生徒さんたちの反応、それから各学校それぞれ年次

計画でこれから洋式化が進むんだと思うんですが、その計画を教えていただければと思います。

それから公民館に116ページ。先ほども出ましたが、大ホールピアノ修繕322万3,000円がありますけれども、これあのピアノはとても高価なピアノということは承知しているわけなんですけれども、あのピアノは何年もう経過しているんでしょうか。それをお尋ねいたします。

オーバーホールなんですけど、初めてということだったんですが、普通このオーバーホールを行うのには、平均で何年ごとに行うというのが一番妥当なのかお尋ねいたします。

委員長（馬場良勝君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは堀籠委員のご質問にお答えいたします。

大ホールのピアノ、スタインウェイコンサートピアノなんですけれども、こちらは開館当初からございましたので、今年で25年目になります。先ほどどのぐらいのメンテナンスという目安となっているかというご質問だったんですが、一応8年から10年ぐらいが目安にはなっておりましたが、使う頻度とかそういったものもございまして、専門技術の方に見ていただきましたので、今回のオーバーホールによって素晴らしい音色になっているかと思っておりますので、そこら辺はご心配いただく形ではなくて、安心していただけるという形にはなっておるかと思っております。ご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

委員長（馬場良勝君）

教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長（文屋孝義君）

それでは堀籠日出子委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目でございますが、健康診断の結果について、二次検査を行った人数でございますけれども、まずは小学校でございますが、小学校については心電図と尿検査を行っております。あとその中でまず受診者、定期健康診断心電図ですね、こちらに

については316名小学生で受診されておまして、そのうち2名の方が二次検査に該当となっております。こちらの2名については心電図のほうで該当になったということでございます。あと尿検査につきましては、すみません、こちら心電図については1年生ですね。小学校1年生が対象となります。あと同じく尿検査、定期健康診断尿検査のほうは、こちらは1年から6年、全学年になるんですけれども、こちらについては1,788人受診しまして、そのうち26名の児童が二次検査のほうに該当ということになってございます。

あと中学校でございます。中学校についてはまず中学1年生、こちらが心電図、血圧も含めまして283名受診した中で、心電図については2名の方、あと心音図については1名の方が該当となっております。あと2年生、こちらについては貧血検査でございますが、236名受診者のうち14名が基準範囲外という人数となっております。あと1年生から3年生の尿検査については752名が受診しまして、39名が二次検査のほうに該当となっております。

あとそのほかに駅伝大会の選手に係る循環器等の検診も行っておまして、こちらについては受診者47名のうち1名が二次検査、心電図のほうに該当になったということでございます。

それで今回この二次検査のほうに該当になられた児童生徒につきましては、各学校の養護教諭から指導をいただいて、その改善に努めているということで、今そういったことで進めております。

あと2番目の就学児童の援助、扶助助成なんですけれども、こちらにつきましては、年度内支給、これについては4月から入学される児童に対して前年度の3月に支給をしております。それ以外の要保護児童生徒につきましては、通常ですと7月にその支給を行っております。

あと3つ目のトイレ工事でございますが、現在小中学校でトイレの洋便器化率については小中を含めまして52.4%、約半分のトイレが改修をしております。あとはその残りについてはまた今後年次計画でその辺はまた改善をちょっと検討していきたいなということで考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（馬場良勝君）

14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは公民館のほうに再度お尋ねいたします。

こちらに設置してから25年がたつということなんですけれども、幾ら平均して8年から10年でオーバーホールすればいいといっても25年ではあまりにも長過ぎたのかな、この間にせめて1回ぐらいはやっておけば、300万もの修繕費がかからなかったんじゃないかなと思っております。それでやはり本当に高価なものですから、ぜひこれからも大事に取り扱っていただければと思います。

それで118ページで、ピアノレッスンとピアノ体験とあるんですが、やはりピアノって高いからってもったいないと使わないのでは全然無駄なことなので、これらのレッスン、それから体験というのは、多分去年初めての事業ではないかと思うんですが、やはりこういう素晴らしいものに皆さんにタッチしていただいて、その素晴らしいよさを知っていただく、そしてその皆さんにいろいろ体験なりレッスンを通してやっていくことで、ピアノに対してもまた素晴らしい音色が持続できますので、ぜひこれらのレッスンとか体験というのは、これからもどんどんどんどん行っていただければよろしいのかなと思います。

それから健康診断の件でありますけれども、104ページ。やっぱりこの学校の健康診断、これが早期発見とそれから健康維持につながるための検査なので、ぜひ追跡というか二次検査を必要とされた方には、十分な指導なりを行っていただければと思います。

それから扶助費、105ページの扶助費であります。入学する前の方は3月でもよろしいんでしょうが、これ希望者だけで入学前に扶助費を支給するというのはどうなのかなと思うんです。これ本当に必要だから必要な人たちが経済的に理由があつての人たちが該当しているわけなので、やはり手上げじゃなくて希望者じゃなくて、入学するんだったら全児童生徒を対象にした支給がなされればよろしいんじゃないかなと思います。

それからトイレの洋式化については理解しましたので。

委員長（馬場良勝君）

教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長（文屋孝義君）

堀籠日出子委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず健康診断なんですけれども、やはりせっかく健康診断を受けてそれで早期に発

見をされている児童生徒がおりますので、その辺については今までもそういう養護教諭の先生にも指導いただいていますけれども、さらなるその辺の指導徹底を図っていきたくと思いますので、よろしく願いいたします。

あと扶助費の就学前の支給についてなんですけれども、これにつきましては今まで手上げ方式ということで支給をさせていただいていたわけなんですけれども、その辺のちょっと方法について、いろいろまた再度検討をさせていただきたいと思います。よろしく願いします。

委員長（馬場良勝君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

スタインウェイのピアノですが、軽微な修繕のほうはたびたび行ってはいたようなんですが、今回オーバーホールという大規模な修繕という形になりましたので、専門技術のある方ということで、部品交換とかそういった部分、調整を行っていた形になります。やはり定期的な点検は今後も続けて、大事に使わせていただきたいと思います。

それから先ほどのスタインウェイのレッスン会、それからピアノの体験ということで、こちらも今年度も予定はしておりましたが、コロナ禍という形になっておりますので、ちょっと引き続きこちらは継続できるようにしていきたいと思います。

それからオーバーホールの後、大ホール開放になったときに、やはり使わないとというご意見があったので、7月からプロの先生に試弾というのをさせていただいていますので、そちらも引き続き大事に調整をしていただいております。よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

就学援助なんですけど、やはり入学前に希望者といってもなかなか手を挙げられない方もいらっしゃると思いますので、その辺をよくご理解いただいて、そして困っている方への支給なので、ぜひ入学前って結構お金もかかるわけですから、やはり一斉に

というか、そういう形で支給されたらよろしいんじゃないかなと思います。

委員長（馬場良勝君）

教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長（文屋孝義君）

その支給方法について、どういった方法がいいのかさらにちょっとその辺検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。（「終わります」の声あり）

委員長（馬場良勝君）

暫時休憩します。再開は午前10時45分とします。

午前10時32分 休憩

午前10時44分 再開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの10番渡辺良雄君の質問に対しての答弁を求めます。教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長（文屋孝義君）

それでは大変申し訳ございませんでした。先ほどの渡辺委員の質問にお答えさせていただきます。

まず1点目のスクールソーシャルワーカーの改善の関係でございますが、先ほど相談件数を1,624件ということでお話ししたんですが、こちらにつきましては、延べの件数になります。それで実際その相談をされました件数が93名でございます、そのうち問題が解決した件数が11人ということで、11.8%となっております。

あと支援中ではありますが、好転した件数、こちらについては49名で割合的に52.7%。両方合わせますと約65%の児童生徒が改善されたという内容となっております。

あと続きましてスクールバスの関係でございますけれども、宮床中学校のほうで自転車通学をされている生徒もおられるということだったんですけれども、これにつき

ましては基準がございまして、自宅から中学校までの通学距離、これが2キロ以上の該当する方、当然スクールバスもあるわけなんですけれども、そのスクールバスも2キロ以上ということになってはいますが、あくまでも希望する生徒については校長が認める範囲でその辺は認めているということで、2キロ以上の生徒が通学をしているという状況となっております。よろしくお願いたします。（「安全講習の件」の声あり）

すみません、それと安全教育なんですけれども、こちらにつきましては、学校のほうで生徒主事より自転車の乗り方、交通安全等についてその辺については指導を行っております。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは再質問させていただきます。

1,624件で多いなと感じたんですが、述べ件数ということで93名ですか。マンモス校のほうが相談件数が多いんだという先ほど答弁いただいたんですけども、マンモス校というと吉岡とそれからみじのほうでしょうか。あるいは宮床と大和中学。それの大体相談件数的には均衡したものでかということと、それからもう1つは93名の方にとすると、お2人で足りているのかということか、ソーシャルワーカーの方のご負担が大丈夫なのかどうか。ここがちょっと心配でお聞きをしたわけです。それについて答弁をいただきたいと思います。

それから自転車通学のほうですが、どのような理由なのかとお尋ねしたんですけども、言えないならお聞きはしません。2キロ以上で家庭の都合で校長先生が認められた方が自転車通学ということなんですけれども、もともと交通事故があつて死亡した生徒さんがいて、その経緯でバス通学が始まったという経緯がある中で、ふっと疑問を感ずるので、自転車通学を認める理由というんですか、親御さんから強い申入れがあれば、それはやむを得ないんでしょうけれども、それともう1つは自転車通学の安全体制は指導なさっているということですけども、それで十分とお考えなのかどうか、そこをもう一度だけお尋ねをいたします。

委員長（馬場良勝君）

教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長 （文屋孝義君）

それでは渡辺委員の再質問にお答えさせていただきます。

まずその児童生徒の相談の人数の割合なんですけれども、やはり大規模の小中学校の児童生徒がほとんどでございまして、大体割合からすると小学校、中学校半々ぐらいという割合という内容となっております。

あと93名に対して2名のスクールソーシャルワーカーで対応できているのかということなんですけれども、まず勤務の形態でございまして、社会福祉士の資格を持っている方が週2日程度、こちら火曜日と木曜日でございまして、1日7時間程度ということで年間で実績としましては384時間お願いしております。また、精神保健福祉士の資格を持っている方については、月、火、金と週3日間程度ということでお願いしております。1日の勤務が7時間程度と同じで、実績としましては年間630時間をお願いをしております。

あと次に、宮床中学校の自転車通学の件でございまして、スクールバスが通っているのになぜ自転車通学しているのかという、その理由につきましてはちょっと私のほうもまだこの辺把握はしてございませんので、申し訳ございませんがちょっとお答えは差し控えさせていただきます。ただこの条件としましては、当然その通学してはいけない箇所というのがございまして、例えば小野坂及び県道大衡仙台線の小野校区のところは駄目ですとか、あと磯ヶ沢バス停前から旧蛸雪寮ですかね、までの間とか、全部で4カ所の区間がここは通学してはいけないということになっていまして、当然そこに通学する方は自転車ではなくてスクールバスになっているのかなと思っております。

あと安全の指導でございまして、まずその指導のほかに当然ヘルメットの着用とかその許可のステッカーを貼って自転車で通学するのを貼ると、あとは安全な乗り方をこれも遵守して通学をするといったことで、校長が特別な事情があると認めた場合ということで、そういったことで認めている状況となっているということでございます。よろしく願いいたします。

委員長 （馬場良勝君）

10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

大体理解をいたしました。もう1点だけ確認をさせてください。

自転車通学の通学状況をたまにたまに実態調査は、実態確認ですね。安全かどうかの実態確認はなさっているかどうか、ここだけお尋ねをします。

委員長（馬場良勝君）

教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長（文屋孝義君）

その自転車通学の実態確認については、教育総務課のほうでは行っておりませんが、ちょっと学校のほうで行っているかどうかというのは確認をさせて、また後ほど回答させていただきますので、お願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑ありませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

私からは教育のほうで3点と、あと文化財のほうで1点を質問させていただきます。説明書の104ページですけれども、学校校舎建設基金の積立てとということがあります。5億円でございます。これについては当初から積立て、学校を建てる目的であって、積立てを最初からやるという予算化はしているんでしょうかということと、あといつから積立てをしているか分かりませんが、幾らぐらい積立てになっているかを聞きたいと思います。

あともう1つはALT、3名から4名と増員しておりますけれども、これから教育、英語は大切だということで、政府でも言っておりますので、そろそろ専門の先生ですね、教員の採用は将来されるかどうか、それをお聞きしたいと思います。

あともう1つは宮床の小学校の耐震強度調査ということで予算化されております。実際実施されたと思いますけれども、宮床小学校、何年に建て、そろそろ建て替えの時期でこういう調査をしているのか、もし建て替えがあるのであれば、何年後か何年度にやるかお知らせください。

あともう1つですけれども、文化財についてでございますけれども、これは115ページですね、町内の埋蔵文化財の発掘調査、しょっちゅうされているようなんですけれども、

調査した後の管理、そして発表、展示等はされているのかどうかお聞きしたいと思います。

以上です。

委員長（馬場良勝君）

教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長（文屋孝義君）

それでは佐々木委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の学校校舎建設基金の積立金でございますが、こちらにつきましては、令和元年度の当初予算では計上はしていません。3月の専決でその5億円というのを積立てを行ったという内容となっております。それでちょっと今現在までのその積立金が幾らなのかということなんですが、ちょっと申し訳ございません。そちら資料、申し訳ございませんでした。現在その学校校舎の建設の基金でございますが、これは令和2年3月末現在でございますが、11億4,796万3,000円となっております。

あと続きましてALTの先生の採用につきましては、申し訳ございませんが菅原参事のほうからお答えさせていただきます。

委員長（馬場良勝君）

参事菅原恵美さん。

教育総務課参事（菅原恵美君）

それでは佐々木委員のALTのこと、教員の配置はどうかということに対して答弁させていただきます。

今小学校では、3、4年生が外国語活動、5、6年生が外国語ということで、教科化されてまいりました。委員のおっしゃるとおり、英語が非常に重要視されているところでございます。ALTを3名から4名に増やしているところですが、教員の配置、小学校に英語の免許を持った教員を加配しているところでございます。これを英語専科と呼んでおまして、英語専科の教員が配置されています。また、文部科学省のほうでも特に来年度から小学校でさらにそのような英語専科の教員の加配をどんどん進めていきたいと思いますというようなこともあり、県の方針も少人数に分けて英語を指導するようなことよりも、教科担任、英語専科、こちらのほうを進めていきたい

という方針も示されております。大和町においても非常に英語専科の先生、そしてALTの先生、非常に頑張っているって、先日私が授業を見に行ったときにも、子供たちが生き生きと外国語の勉強をしておりました。ぜひ来年度も英語専科の教員がたくさん加配されるように進めていきたいと思っております。

以上です。

委員長（馬場良勝君）

教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長（文屋孝義君）

それでは続きまして3点目の宮床小学校の耐震、耐力度調査の結果でございますけれども、耐力度の調査の結果でございますが、コンクリートの状態は圧縮強度の低下が見られるものの、その構造耐力上大きなその問題点はないということで、耐力度の点数が基準点が4,500点を上回ればまずは大丈夫だという内容となっているんですけれども、今回のその点数が4,695点ということで、4,500点を上回っておることから、今後その大規模改修を行うのか、長寿命化の改修を行うのか、その辺はちょっと年次計画を立てて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは佐々木委員のご質問にお答えさせていただきます。

文化財の調査ということで、様々な形で開発等々に伴いまして調査に行っているわけでございます。近年におきましては調査の内容といたしましては、確認調査ということで、遺跡の範囲や深さ、内容等を把握するための部分的な発掘調査が傾向的には多いということで、大きな発表するような形でのそういった遺跡までには至っていないということでございます。今後遺跡の内容等によりまして本発掘調査等に至るようなものが出てきた場合は、取りまとめて報告とか、そういったことにはつながっていくかと思いますが、現状といたしましては確認調査というような内容でございます、そういったところまでは至っていないという状況でございます。

以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

学校積立金に関しては分かりました。

それでALTに関しても分かりました。ぜひ素晴らしい先生を雇っていただければ
など思っております。

あと耐震力ですけれども、これについては点数があるということでございます。宮
床中学校は何年に建てられて何年たつんでしょうか。それをお聞きします。

委員長（馬場良勝君）

1点でよろしいですか。1点だけで。宮床小ですね。（「宮床小」の声あり）今
宮床中って言ったので。宮床小ですね。

佐々木久夫委員

それでその再調査の計画はあるかどうか。その辺。要するに何年に建てて5年に1
遍にやるとか、3年後にまたやりますとかいろいろあると思いますので。ごめんなさ
い。

委員長（馬場良勝君）

教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長（文屋孝義君）

佐々木委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず宮床小学校の建築年ですが、昭和46年となっております。それで今後またそ
ういった調査は行うのかということですが、今回この耐力度の調査で既に評
価しておりますので、今後調査のほうは今のところは予定してございません。よろ
しくお願いします。

委員長（馬場良勝君）

3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

分かりました。

それでは文化財のほうも今のところ確認というだけだそうでございますので、展示するものも何もないということで、その結果については当然依頼した方にはいろいろなことを知らせて注意事項とか当然あると思いますけれども、そこら辺の見解をお願いします。

委員長（馬場良勝君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

佐々木委員の再質問にお答えさせていただきます。

文化財の発掘調査の内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり確認調査が多いということで行っているところでございます。文化財の内容等、そういったものにつきましては、一応発掘調査の際に担当のほうから現場のほうでその内容についてお伝えをしていって、対応しているという状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。（「分かりました。終わります」の声あり）

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑ありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

では令和元年度の行政効果について、3件質問いたします。

決算書の173ページ、178ページ。説明書でいきますと104ページ。9款第1項第2目、先ほど佐々木委員も質問されました外国語指導助手配置事業であります。先ほどの回答のとおり、予算を増額、大きくかけて増員してその英語教育に力を入れているということは理解いたしました。またちょっとその前提のことでお尋ねします。そのALTスタッフの確保の仕方、その雇用の仕方について、業務委託であると認識はしているんですけれども、そこら辺の入札の状況、どういう状況なのか。それをお尋ねいたします。

2点目です。決算書の193ページから196ページ、説明書の114ページ。9款4項3目文化財愛護思想の普及事業について、文化財保護委員会とあります。その文化財保護委員会、4人のメンバーで昨年度は3回の委員会を開催しております。その文化財保護委員会の構成メンバー、それからその委員会の任務、全3回開かれたその活動内容についてお尋ねします。

もう1件、決算書の201ページ、学校給食についてです。説明書の123ページ。学校給食運営審議会とそれからその審議に伴う学校給食事業についてお尋ねします。昨今大分きめ細かい対応を迫られることになると思うんですけれども、児童生徒のアレルギーについてどのような今対策を講じていらっしゃるのかお尋ねします。

以上3件お尋ねします。

委員長（馬場良勝君）

教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長（文屋孝義君）

それでは児玉委員のご質問にお答えいたします。

今回このALT、外国語助手の派遣業務につきましては、入札、契約方法なんですけれども、こちらにつきましては、平成31年度から平成33年度の3カ年で契約をしてございます。それでこの契約、入札の方法、入札といいますか、契約のほうでございまして、今回このALTの派遣業務につきましては、全国的にもかなりちょっと数がそういった行っている業者の数が少ないというものですので、一応2社の随意契約ということでさせていただいております。それで今回このうちのほうでお願いしている業者が株式会社ジョイトークというところで、本社が栃木県にある会社でございまして、こちらのほうからその労働者の派遣についての基本の契約を締結させていただいて、今派遣に来ていただいているといった内容となっております。

それで基本的には主要な内容については6名ということで、そのうちまず6名の内容については吉岡小学校、大和中学校、宮床中学校に各1名ですね。あとは宮床小学校と吉田小学校に1名。あと鶴巣小学校と落合小学校に1名ということで6名の今ALTに学校のほうに来ていただいて、今お手伝いをいただいているという状況となっております。

続きまして（「給食」の声あり）アレルギーの対策でございまして、これにつきましては事前にその児童生徒がこういったアレルギーがあるといった内容が給食センタ

一のほうにそういう通知とございますか、そういう情報をいただきまして、その児童生徒については、特別にその給食のメニューとございますか、そちらのほうを考えて出させていただいているという状況でございます。あと詳しい内容につきましては、センター長の村田よりご説明させていただきます。

委員長 （馬場良勝君）

学校給食センター所長村田良昭君。

学校給食センター所長 （村田良昭君）

それでは児玉委員のご質問にお答えしたいと思います。

運営審議会につきましては今13人の名簿のとおりでやっておりますが、その中で1回目のときにつきましては前年度の学校給食の状況関係についてのお知らせと、あと今年度というかその該当年度の今後の実施回数とか、あと食物アレルギーの対応状況とかについて、あと食に関する指導についてお話をしております。あと前年度は消費税が上がるということで、消費税の今後の持っていく方とあと負担の割合について、どのようにするかということで、最終的には町のほうで上がった分は負担したような形になっております。

あと最後になるんですけれども、そのときに実施回数とか、あと学校給食の収納状況、あとは食に関する指導の状況、あと栄養の状況について、あと試食会の実施状況などについて審議会のほうでは諮問しまして、回答をいただいているような状況でございます。

アレルギーにつきましては、今文屋課長のほうでちょっとお話をしたんですけれども、牛乳関係のほうはいただいております、牛乳関係についてのアレルギーについてはこちらストップをかけて、その部分値段を引いてということで、今現在38名前後の子供さんがいます。あとそれぞれに献立表については、どの成分が入っていますという詳細について今出している状況でございます。子供たちにその分をそれぞれ分けて出さないというのではなくて、それを除いていただいて、学校のほうで提供してもらおうと。アレルギーでも全てもう十何種類とかというのがある子供については、そのメニューを見ていただいて、親御さんが判断していただいて、あと弁当持参とか、そういうものの対応をしているような状況でございます。あと過敏って、どうしてもやっぱりアレルギーの子供はどんどん増えていますので、そういう細分割のメニュー、献立表をお出ししまして、あと親御さんのほうで判断していただいて、これは食べな

いようにとか、これは自分で除くようにというふうに入っておりますので、例えばいろいろなものが根菜汁とかには入っていますので、そのところは食べなくてもいいとか、これを食べて、例えばそばアレルギーなどはそれを食べると瀕死の状況になるというのはあるんですけども、この分がこのぐらいの量だったら大丈夫だという話できちんと学校とやり取りしまして、そこで判断していただいている状況でございます。

以上です。

委員長（馬場良勝君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

文化財保護委員会ということのご質問でございますが、現在4人の委員ということでやっております。昨年度は保護委員会を3回開催しておりますが、また構成メンバーでございますが、各地区吉岡、鶴巣、落合、吉田と宮床ということで、基本的には5地区から1名ずつ学識経験者等で適当な方を選出させていただいており、委員をお願いしているところでございます。現在4人ということで、昨年ちょっと吉田地区の委員さんがお亡くなりになられたことによりまして、現在まだ4人の状態が続いているという状況となっております。

任務と申しますか、業務の内容でございますけれども、文化財の指定や文化財のほうに必要な事項等に関します審議等といったものが主な中心となっているような形になってございます。

昨年委員会につきましては、6月12日、また10月31日とあと3月に3回、文化財保護委員会を開催しております。その中で昨年度の令和元年度の事業計画だったり、昨年度末に新たに町指定の文化財を5月に指定したのがあるんですけども、そちらのほうの町指定文化財の指定などにつきまして、協議をいただいたという内容で活動しているところでございます。

よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

ではALTスタッフのほうから。ALTスタッフの質ですね、その業務委託でそれも2社しかないということであれば、ある程度もう選択の余地がなくて、その派遣されるがままということだと思うんですけども、その中でも子供にとって外国人の先生との出会いというのはやっぱり一生の刺激だと、一生影響する刺激だと思います。なるべく質のいいALTの先生を確保したいところです。そういった業務委託で派遣だとしても、そのALTの先生の質を求める姿勢というか、そういう工夫というか、あとは今まで派遣されてきたALTの先生方で、何かちょっと課題、問題があったり、何か課題があったり、そういう認識はあるのか、その工夫をしている点と、それから問題意識、その2点を再質問でちょっとお尋ねします。

あと学校給食に関しましては、やはり親御さんたちの子供の口に入るもの、食べるものということで、もう365日、お父さん、お母さんの頭から離れないことだと思います。そのお父さん、お母さんに対する毎日の負担というか、そういうものを技術的な部分でも幾らでも改善する工夫というものをこつこつと研究調査しながら1年1年積み重ねて、少しでもお父さん、お母さんが楽になるようにお願いしたいと思います。今後の改善策、何か今想定されているものがあるのかどうか、それについて再質問でお尋ねいたします。

文化財につきましては、その我が町、すごく文化が豊かで文化財も多数実は秘められていると思うんですけども、その文化財保護に関してしっかりこの委員会がその文化財保護行政の効果を上げるためのその推進力の役割を果たしているかなということをお尋ねしたかったんです。例えば私の身近なところでありますと、大和町武道館があるんですけども、大和町武道館なんて例えばどうでしょう、文化財として審議会のほうでは認識されているのでしょうか。その文化財であるか否か、文化財であるんだとしたら、今の武道館の現状、それについて例えば文化審議会の役割として、それをどういうふう保存、維持していくという認識でいらっしゃるのか、そこら辺をお尋ねいたします。

委員長（馬場良勝君）

暫時休憩します。再開は午前11時30分とします。

午前11時19分 休憩

午前11時29分 再開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

児玉金兵衛委員の答弁の前に、先ほどの10番渡辺委員の質疑に対する答弁を求めます。教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長（文屋孝義君）

大変申し訳ございません。先ほどの渡辺委員の再々質問についてのご回答をさせていただきます。

まず自転車通学の実態調査、確認しているのかというご質問でございましたけれども、今学校のほうにちょっと確認をさせていただいたんですが、実際その通学しているところの状況の調査というのは行ってないということでございます。あとただ実際今自転車通学を登録しているのは大体40名ぐらいを登録しているんですけども、実際は通常はやっぱりバスで通学している生徒がほとんどで、実際は4、5人ぐらい、旧宮床小学校の学区のほうの生徒の方が自転車で通学されているといった状況でございます。では残りの35名については、登録はしているんですけども、土日の部活があった際にバスの時間とちょっと合わないところがある場合自転車通学するようにということで、その申請をされているといった内容でございました。

以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

2番児玉金兵衛委員の質疑に回答を求めます。教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長（文屋孝義君）

それでは先ほどの児玉委員の再質問につきましての回答については、村田所長のほうから回答させていただきます。（「ALT. 続けて」の声あり）

申し訳ございません。ちょっとALTの関係でしたよね。先ほどのALTの再質問でございますが、実際そのおのおの6名のALTの方々の評価については、担当の先生と校長先生のほうから年3回6月と11月、2月にアンケートを取らせていただいております。その中で、総合評価6点満点ということの中でその評価をさせていただ

ておりますが、その中でどうしてもその点数が低いALTがおりました場合は、それについては状況によっては途中でも交代をお願いするといった内容で今対応をさせていただいております。あとたまに教育委員会でもその授業の状況について、実際現場のほうに行って、確認もしてございます。そういったことでまずALTにつきましては、どうしてもやっぱりそういった評価の低い場合はそういったことで対応をさせていただいている状況となっておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（馬場良勝君）

学校給食センター所長村田良昭君。

学校給食センター所長（村田良昭君）

それでは児玉委員のアレルギーについてなんですけれども、最終的にはアレルギー対応調理というのは一人一人できるということはちょっと難しい状況になっております。いろいろなことを今までやってきておまして、小学校の1年生に入学するときに、そのアレルギーを持っているお子様のご父兄などと面談、栄養士がやっておまして、先ほど言ったように成分表をお渡ししたり、あとアレルギー物質についてそれぞれ献立表にきちんと載せるようにしております。ただ今回児玉委員からいただいた意見を栄養教諭、栄養士にもお話ししまして、もっと何か改善できないものか、これからちょっと検討させてまたいただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長（馬場良勝君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは児玉委員からの再質問にお答えさせていただきたいと思っております。

文化財保護委員会での武道館に対します認識等々についてのご質問でございますが、武道館につきましては、平成14年に県のほうで発行しております宮城県の近代化遺産、こちらの冊子にも掲載されているということで、なっているわけでございますが、こちらのほうで登録された、掲載された時点で文化財保護委員のほうにも文化財の武道館につきましてこのような形で掲載がなったということでお知らせのほう等ともしているところでございます。当然そのことによりまして、歴史的価値という点で、そう

いったものについてそういった形での認識がなされているものかと考えております。

ただ武道館、現状かなり年数が経過しているということで、現状かなり老朽化も進んでいるところでございますが、文化財保護委員会で改めまして建物につきまして詳細に審議等々、ご意見をいただいたという形は近年につきましてはない状況でございます。

本年度につきまして、施設の長寿命化計画の中でも武道館も含めて計画を策定予定としておりますので、それらの内容も踏まえまして、今後建築関係や文化財関係、そういった方々の専門の方々のご意見、評価などをいただきながら、文化財保護委員会のほうでも武道館のあり方につきまして、検討は進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（馬場良勝君）

2 番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

A L Tにつきまして理解いたしました。アンケートということで、その派遣されたA L Tの先生方、事後に評価して途中交代もあるよというお話でしたけれども、あとはこれは執行部だけではない、学校、それから親、地域ぐるみの話だと思うんですけども、そういう縁があって派遣されたA L Tの先生方を教育現場で気持ちを乗せていくということも非常に大事だと思います。もちろんそういうスキルを持った先生方なんでしょうけれども、そういう子供たちに提供していただくその楽しい授業、それを恩返しの意味も込めて地域ぐるみでその先生の生活も含めて何か応援してあげられるような改善をすれば、もっともっとスキルアップ、能力も惜しみなく提供してくれるのではないかなと思います。業務委託なので、派遣なのでこの決算の金額を単純に6で割ると1人月々30万前後ぐらいのお給料という計算になるんですけども、全くそんなお金は月々もらっていないだろうなど。苦しい生活をしながら近隣のアパートに住みながら、それではまず暮らしていけないだろうなとも思ひます。そういう現状でそれでも子供たちが大好きで、そのスキルを持って学校に来ていただく、A L Tの先生、スタッフ、その人たちに対して応援するという意味も込めて、今後生かしていただきたいと思ひます。この件につきましては理解いたしました。答弁は不要です。

続いて学校給食に関しましても、そのきめの細かい対応、限界があるということも理解いたしました。いろいろなものが提供を控えるということで、その分やはり親御

さんたちの負担がかなり大きいのかなと思うんですけども、ぜひその食育という部分も絡めて子供たちの相互理解、親御さんたちの相互理解も含めて、助け合いというか、円滑に毎日の教育環境でトラブルとか起きないように、なお研究調査をお願いしたいと思います。給食事業も多分作られる方も業務委託だと思うんですけども、なるべく日進月歩でそこら辺の学校給食を作る技術も上がってくると思いますので、ますます今後アレルギー問題とか深刻になっていきますので、少しでも先進技術を取り入れて、給食事業をいいものにしていただきたいと思います。答弁も不要です。

文化財に関しまして、やはり先ほど昨年の事業を見ますと、各地区から1名出ていらっしゃるって5名となっていたんですけども、そういうわけで昨年度に関しては4名なのかと理解いたしました。今後の改善について一言言わせていただきますと、やはり地域の中で、文化財を見る、足を運んでみる、調べる、調査する、提言するという動ける委員、提言できる委員というのがますますこれから必要になってくるのではないかなと思います。このような表現は大変失礼かと思うんですけども、地域のお年寄りの当て職みたいなものではなく、地元には宮城大学という建築に非常に造詣の深い大学もございます。そういう外部の素晴らしい有識者の招聘も含めて、今後大和町をますます生かしていくためには、点在する文化財、まだまだ発掘されていない文化財がたくさんありますので、そういう発掘、レスキューも含めてますます力を入れて改善して進めていただきたいと思います。こちらも答弁は不要です。全て理解いたしました。

質問を終わります。

委員長（馬場良勝君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは4点ほど質問させていただきます。

まず決算書のページ178ページ、9款1項2目事務局費の中で、町有器具費なんです、18節の。備品購入不用額として52万5,900円ほど不用額として載っておるんですが、こういった形で不用額になっているのか説明いただきたい。

それから今給食センターのお話が出ましたけれども、令和元年度は異物の混入が確か6月頃に給食センターのほうの。それは調理器具のねじが外れたということでありました。それ以前にも今度は学校側のほうの配食というか、そういった中でも異物と

いいですか、そういったことがありました。そういったマニュアルができたはずなんです、一応そういった体制というか、給食センター側の調理するほうもまた学校サイドでも遵守していると思うんですが、そういった内容をちょっとお聞かせいただければと思います。

それから社会教育関係の110ページにございますが、社会教育施設管理事業、宮床関係の原阿佐緒記念館、宮床宝蔵、旧宮床伊達家住宅、この入込み客数といいますか、入場者数を見ますと、大体ばらつきがあるといいますか、非常にもったいないこの3つを何か改良させるような方策というか、そういったものをしているのかお聞かせ願いたいのと、伊達家住宅が突出してこの中では2,300ほど出ている。これはただ単に伊達家住宅を見るだけではなくて、何かイベントとかそういった関係で増えているのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

それから115ページの文化財に関わりがあるんですが、郷土史講座、これは文化財のほうでいいんですか。郷土史講座は非常に4回の開催であります、述べ387名ということで、非常に人気があるんだなと感じました。それでこれは参加なさる方、受講なさる方は町外の方も含まれておるのかなとはちょっと思うんですが、その辺とこういった立派な第1回から第4回までのテーマ、非常にいいテーマでありますし、郷土史としてはぴったりかなと思っています。こういったテーマの選定というのは生涯学習課のほうでなさるのか、それとも前にこういったことを経験して受講なさっている皆さんからのアンケートとか取ってやっているのか、今後にも引き続きやるんだと思うので、その辺もお聞かせいただければ。

以上4点。

委員長（馬場良勝君）

教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長（文屋孝義君）

それでは馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目でございます。9款1項2目の18節、町有器具費の不用額についてなんですけれども、こちらにつきましては学校用のパソコン、ノートパソコンとかまず内訳としましては、故障機対応を不用として、普通教室用のノートパソコン3台、あと宮床中学校の職員室用のが3台と、あとクラス増によります普通教室用のノートパソコン1台と大型モニターの1台、あと小野小学校においては加配教員用のパソコン3

台を購入したものでございまして、その入札執行の差金が不用額となった内容となっております。

あと次に学校給食の異物混入、昨年度2件ほどあったわけだったんですけれども、その後新たにそのマニュアルを策定しておりまして、そのマニュアルに沿った今体制でいろいろ対応させているんですけれども、その内容につきましては、また所長のほうから対応させていただきます。

委員長（馬場良勝君）

学校給食センター所長村田良昭君。

学校給食センター所長（村田良昭君）

馬場委員の今ご質問にお答えします。

異物混入につきましては、昨年度の5月17日、大和中学校のほうでポークカレーに入っていたねじということで、それについては給食センターのねじを全部点検したんですけれども、それに合うものはなかったということでございました。その後に6月11日に小野小学校の1年生のほうに金属ねじが入っておりまして、それは給食センターで使っております野菜の切断機のねじが1本取れていたということになりまして、そちらはこちらの点検ミスということもありまして、今はその点検、ねじ点検とか設備点検のものを新たに作りまして、毎日業者さんからその点検簿をいただいて、こちらでチェックするような形にしております。それを1カ月全部、私は毎日見ているんですけれども、それをあと1カ月単位でまとめまして、教育長までの決裁でご報告しているような状況でございます。

あと今後はやっぱり業者さんとも定期的に月に1回程度、週1回栄養士関係は打合せしておりまして、あと私のほうも随時入るような形にしまして、そのような形で必ず点検をしていただくように、再度確認しております。先ほど課長がお話ししたように、マニュアルのほうも昨年見直しいたしまして、教育委員会のほうで。そちらに沿って今実施している状況でございます。

以上です。

委員長（馬場良勝君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは馬場委員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

社会教育施設ということで、原阿佐緒記念館、宮床宝蔵、旧宮床伊達家住宅、宮床歴史の村の施設でございます。昨年度は4,444人ということで、残念ながらこの前の年の6,433人から比べますと1,900人ほどちょっと減少はしている状況になってございます。この人数の減少につきましては、昨年10月に台風19号が来まして、いつもですと10月結構集客が多い時期だったんですけれども、そちらのほうでの減少と、あと新型コロナの関係で2月末から施設のほうを休館にさせていただいておりますので、そういったことで大きく減少しているところでございます。

なお、旧宮床伊達家住宅が中でも一番人数、利用者が多いわけでございますが、こちらにつきましては、主につるし飾りの展示をいつも時期を決めてやっております、その時期になりますと結構多くの来館者があるということでなっております。特に旧宮床伊達家住宅につきましては、施設の見学が無料ということで、料金がかからない施設でもありますことから、特に利用の人数が多いような傾向にあるということになってございます。隣接する宮床宝蔵等々ございますので、そちらのほうとのちょっと開きも出ておりますから、そういったところでうまく連携できるような形をちょっと検討が必要かなとは思っているところでございます。

なお、次の郷土史講座の関係でございますけれども、こちらのほう生涯学習課の事業の中でも特に人気の事業ということで、例年多くの参加者をいただいているところでございます。一応基本的には町外の方も当然一部おるような形でございます。募集の段階でも町内の方、また町内にお勤めとかそういったことでも町外の方も可能ということにしておりますことから、町外の方も多いですが、近年は主には町内の方中心に来ておられる状況でございます。

郷土史講座のテーマでございますけれども、毎年4回ほど開催しておりますが、基本は一応担当課のほうでテーマを考えて講座を開設しております。なお事業に当たりますと、それぞれ開催時にアンケートなどを取りながら、参加者のほうからのご意見、ご要望等を踏まえまして、それらも含めて毎年担当者のほうで講習の選定等、テーマの選定等を行っている状況でございます。

よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

1 件目の不用額に関しては執行残だと、入札の関係で、分かりました。安く手に入るということはいいことですので了解しました。

それから給食センターのほう、異物の混入というのはどこでどうなるか予期せぬときにあるものですから、今回の場合は機械のほうからのねじが外れたということでした。これは作っているほうの給食センターの人にチェックはしているんでしょうけれども、運んでいって今度学校側のそういった体制というか、生徒さん方の配膳とか、一人の問題で関わってくると思うので、その辺も8月に作ったマニュアルどおり執行していると思うんですが、なお現場のほうの学校関係も徹底してやっていただくように今後も努力をお願いしたいと思います。

それから教育施設関係、今宮床関係なんですが、やはり非常に宝蔵、原阿佐緒記念館に関しましても、郷土史講座でも原阿佐緒の講演といたしますか、題材にやっているわけですし、そういう取り上げ方、あらゆる方向から宣伝しておるわけですが、そういう中で、やはりこの3つ、距離的に離れているわけでもございませんので、毎回出るんですが、何とか改良してやれるような方策をぜひ練っていただければと思います。

それから郷土史講座、延べ400名近くという数字ですけども、私は結構人気なのかなと勝手に思ったんですが、担当課としてどうだったか聞かないでしまったので、その辺ももう1回よろしくをお願いします。

委員長（馬場良勝君）

教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長（文屋孝義君）

それでは馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

給食のその異物混入につきましては、昨年度改定いたしましたそのマニュアルに従いまして、学校関係についても万全に徹底してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

失礼いたしました。それでは馬場委員の再質問にお答えさせていただきたいと思
います。

原阿佐緒につきましては、お話しありましたとおり郷土史講座のテーマにも昨年取
り入れまして、いろいろな形でお知らせをしているような形です。それぞれの施設に
つきましては、当然歩いて行けるような距離ということの範囲の中であるということ
で、以前からもお話が出ているところではございます。指定管理で今やっているわけ
でございますが、指定管理の計画の中でも、スタンプラリーやクイズラリーとか、そ
ういった何らかの形でほかの施設と連携した形で集客に努めていきたいということで、
いろいろ計画等々ございますことから、指定管理者とも協議しながら、そういった集
客につきまして、何らかの方策を今後とも検討していきたいなと思っておりますので、よろ
しくお願いいたします。

また、郷土史講座でございますが、こちらにつきましては、担当課のほうでも非常
にどうしても専門的な講座ではございますけれども、非常に多くの方に興味を持って
いただいている講座ということで、人気のある講座ということでも担当課としても認
識しているところでございます。

委員長（馬場良勝君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

じゃあ1点だけ。ただいまの郷土史講座なんですが、非常に商工観光とも関係あり
ますし、町の観光といいますか、そういった観光事業のほうとも関連のある郷土史講
座でありますので、ぜひほかの課とも相談しながら、観光に結びつくようないろ
んな生かせるようなそういった講座にしていただければもっと聴講者がいるのかなと思
いますので、その辺はいかがでしょう。

委員長（馬場良勝君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

テーマにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、アンケート等をいただきながら担当課のほうで決めているところがございます。昨年はこちらのほうに記載した講座をやらせていただいたわけですが、今ご意見ありましたとおり町の歴史だけではなくてそういった観光部門でも何か連携するようなそういった方策につきましては、今後どのような形がいいのかどうか、ちょっと担当課のほうで検討させていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。（「終わります」の声あり）

委員長（馬場良勝君）

暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

成果に関する説明書の118ページ、第25回まほろばの風景七ツ森展についてお尋ねします。参加の作品が県内になっている理由をお聞かせくださいというのがまず1点です。

同じく成果に関する説明書の122ページ、第39回町民マラソン歩け走れ大会、歴史ある大会ですが、改めてこの事業の目的をお聞かせください。

以上2点です。

委員長（馬場良勝君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

ただいまの千坂委員の質問に対してですけれども、七ツ森の風景、あと心象の風景、県内の風景ということで、県内の風景をそれぞれ描いていただくことになっておりまして、四季折々の風景をそれぞれ描いていただいて応募していただくということで募集をかけているものでございます。そのため、県内の内容ということで、作品の募集を毎年かけているものでございます。

委員長（馬場良勝君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは千坂委員のご質問にお答えさせていただきます。

町民マラソン歩け走れ大会、昨年第39回ということで、10月に実施しているところでございます。事業の目的でございますけれども、生涯スポーツの推進ということで、町民の方の生涯スポーツの推進や大会に参加されました方々の大会参加を通しての親睦、交流等を目的に例年実施しているものでございます。

よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

まずはまほろばの風景七ツ森展なんですけれども、ちょっと質問の内容が悪かった、伝わりづらかったのかなと思うんですけれども、私の趣旨としては、なぜ町内に限定しないで県内となっているのか。なぜなら七ツ森展というテーマというか、事業名で県外ということはまずないというのが一つ。それとやはり大和町は面積も広くて、素晴らしい景色が随所に見られて、歴史的な建物、または文化財がたくさんあり、そういったものをもう少し理解していれば、そんなに県内に広げなくても十分作品が集まるという趣旨で、質問させていただきました。この点でもう一度答弁をお願いします。

2点目の第39回町民マラソン歩け走れ大会ですが、生涯学習課長から答弁ありましたが、以前委員会か何かの説明では、七ツ森や大和町の素晴らしい景色を見ながら、また走った後には地域の方のおもてなしでマイタケ汁をいただいている。そういった

もので交流を深めるものだという話を聞いた中で、その確認だったんですが、ちょっと答弁としては物足りなさを感じました。この目的でいいのか、再度ご確認いたします。

委員長（馬場良勝君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは先ほどの質問の内容ですが、県内の作品ではなく町内の七ツ森、または素晴らしい風景があるところということで限定したほうがいいのではないかとということなんですけれども、その内容については以前当初は七ツ森などを限定しておりましたが、作品募集の段階で広く募集をかけたほうが多くの方に七ツ森の作品を作品展に出展していただけるのではないかと。その多くの方に大和町を知っていただくために応募することによって足を運んでいただくという目的もあったようです。それで県内の風景を少し広めたような形で、七ツ森、そして大和町の風景というものに限定ではなく、県内の風景をといういきさつがちょっとあったようですので、ご理解いただければと思います。

よろしく申し上げます。

委員長（馬場良勝君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは千坂委員の再質問にお答えさせていただきます。

最初の答弁が簡潔すぎて大変申し訳ございません。

町民マラソン大会歩け走れ大会につきましては、会場が七ツ森湖畔公園、南川ダムを会場に実施しているところでございます。七ツ森と南川ダムということで、庁内の中でも有数の素晴らしい環境の中で、非常に船形山等も見える素晴らしい景色の中で南川ダムを周回するような形でコース取りも設定されております。委員おっしゃられたとおり大会では、地元の地区のご協力をいただきましておもてなしも振る舞いながら、参加者の交流、健康の増進やスポーツの推進、参加者同士の交流など、そういった親睦も含まれまして、例年開催しているものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

まずまほろばの風景七ツ森展の再質問なんですが、やはり作品数を増やすとか、その展覧会を活性化するという目的は一緒でございますが、やはり七ツ森というタイトル名、または大和町の事業ということを考えるならば、先ほども言ったように大和町には素晴らしい風景、または歴史的な建物がいっぱいあります。そういった中で一時期はそれに限定してしまえば作品数も減る可能性はあるかもしれませんが、我々大和町民の事業であるならば、もう少し大和町に自信を持っていいんじゃないかと私は感じておりますので、ぜひここは教育長の答弁が欲しいんですけども、やはり大和町限定では物足りないでしょうか。

2点目の第39回町民マラソン歩け走れ大会ですが、今後もこのような趣旨で続けられていこうという考えがあるのか、お聞かせください。

委員長（馬場良勝君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

それでは、まほろばの風景七ツ森展についてお答えしたいと思うんですが、先ほど来担当課のほうから説明があったとおり、当初は限定的な形で開催していたというものがありましたけれども、やはり作品展の質の向上などを考えた上で、あるいはこの作品展の主催者であります文化振興協会の中での会議の中で、あるいは審査員の方々のご意見があつての現在の状況だと思っております。今後もたくさんのご意見があると思いますので、いろいろな方々のご意見を聞きながら、よりよい作品展にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

委員長（馬場良勝君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長 （瀬戸正昭君）

それでは千坂委員の再質問にお答えさせていただきます。

町民マラソン歩け走れ大会でございますが、今回富谷市との合同の七ツ森ハーフマラソン大会、開催されるということがございまして、いろいろ内部で検討協議いたしましたが、今年度は実施しないような形で決定したところでございます。なお、今後につきましては、現時点での担当課の考えではございますが、一応マラソン大会が同時期に開催されるという形で、当初予定されておりますことから、今回またコースにつきましても町民マラソン歩け走れ大会、南川七ツ森湖畔の周回という形になりますので、今回富谷市との合同のハーフマラソンにつきましても南川ダムを通るような形でのコース設定等もしております。そのような形で一応基本的には七ツ森ハーフマラソンのほうに移行するというとあれですけども、七ツ森ハーフマラソン1本で今後検討を進めていきたいと考えているところでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

委員長 （馬場良勝君）

ほかにありませんか。佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

それでは質問をさせていただきます。

説明書によりますと、ページ数が105ページ、106ページ。小中学校の空調設備整備工事についてお伺いさせていただきます。小中学校空調設備をしていただき、子供たちの評判はすこぶるいい評判をいただいております。この文章の中に、生徒の健康保持と学ぶ環境を整えるということの文言をいただいております。具体的にこの辺の効果というものを何かありましたら教えていただければと思います。

2つ目は、ページ数でいうと123ページをお願いします。学校給食センターの施設管理の部分です。令和2年への繰越しということで給食センターの調理室の空調設備ということも載っておりますが、この辺も含めて給食センターの設備、その項目の1つ上にある年間でやっぱり46万食ぐらいを生産してもらっているのです、そういう面での設備、今回備品を新しく購入したことによる給食センターでの効率というか、それがどのぐらい上がったのか、イメージでもいいので教えていただければと思います。

2点お願いします。

委員長 （馬場良勝君）

教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長 （文屋孝義君）

それでは佐藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の小中学校の空調設備の整備工事でございますが、これにつきましては小学校の空調が132台ということで、あと中学校が69台を設置したんですけれども、主にその設置した場所につきましては、普通教室とあと特別支援教室、あとは図書室等、主に児童生徒が教育を受ける部屋ということで設置しております。

まずこの設置につきましては、最近のやはり温暖化によりかなり気温が暖かくなってきておりますので、そういった環境の中で授業を行うということになると、当然健康のほうに害を来す、支障を来すところがございますので、空調設備をエアコン設置したことによりまして、児童生徒が快適とは言いませんけれども、ベストなコンディション、体のコンディションの中で授業を受けられるといったことで、その点につきましては、十分快適な環境の中で授業にも集中できるのかなということで、その点については効果としては上がっているのかなということで考えております。

よろしく願いいたします。

2点目の学校給食センターの空調設備の件等含めまして、その点については村田所長のほうから回答させていただきますので、よろしく願いします。

委員長 （馬場良勝君）

学校給食センター所長村田良昭君。

学校給食センター所長 （村田良昭君）

ただいまの佐藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

空調設備がおかげさまで新しく14台入りました。研修室というところに1回業者さんが荷物を入れるところに1台、あとは調理室、あと洗浄室ということで7台と6台ということで入りました。ただそれが完成したのが8月20日中間検査をやりまして、学校給食が始まったのが8月26日でございます。ただ私たちが想定して、設計上もそうだったんですけれども、どうしてもエアコンが大型の本当に業務用の大きいやつなんですけれども、どうしても換気扇を回さなければならないということで、その換気扇の威力のほうが強くて、やっぱり空調、エアコンのやつを持っていってしまうとい

うのがちょっとありました。それでちょっと今いろいろなことで試行錯誤して、みんなでいろいろやり取りして、もう朝来たらスイッチを入れていただいて、20度ぐらいまで下げて、換気扇を回す時間を最小限で今抑えるような形でやっています。

調理室はある程度の調整は効くんですけども、洗浄室のほうにつきましては、蒸気で洗うものですから、やはりそのところの調整がちょっと難しく、今調理室のほうの自動ドアも開けたり、いろいろなことをちょっと試行錯誤やっているような状況です。ただ洗浄室のほうについては、やっぱり私も毎日見ているんですけども、一番ピークのときは30度ぐらいになります。やっぱり湿気がありまして、どうしてもその湿気を取らなくてはならない、空調を回さなくてはならないものですから、空調のほうやはり力が強いものから、エアコンの威力を全部持って行かれるということで、今いろいろなことでちょっとやり取りしながら、業者さんと今やっているところでございます。ただ今までよりも随分大変快適にやっちはいるんですけども、そういうやはり洗浄室については、来た食器などを洗うときはやっぱり蒸気関係が出るものから、台数を増やしても将来的にも難しいとは思いますが。ただ今までよりは随分快適にやっただいていてということで、空調をつけていただいて、町の事業としてやっただいて本当に喜んでおります。ありがとうございます。（「備品もだね。備品の関係の質問だと思うんですけども」の声あり）

すみません。備品につきましては、随時こちらで予算要求したものを全てつけていただきまして、それで事足りております。修繕関係も全て工事関係も当初予算につけて要求したものは、全てつけさせていただいて、それで工事関係も入っていますし、備品関係も随時取り替えております。たまたま今年度になってしまうんですけども、夏休み期間中に本当はいろいろなものの交換とかをやるんですけども、なかなか今回空調設備に全部入ってしまったものから、今度は9月の4連休を使って直したり、そういう工夫はしています。いつもは長期の期間の夏休み期間にそういう備品の設備、機械の取替え、そういうものを全てやっているような状況です。今後もそういうふうにして、古いものは随時点検に入らせていただいていますので、それで更新は全部きちんとさせていただいておいて、万全な体制で調理のほうには臨んでおります。

以上です。

委員長 （馬場良勝君）

4 番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

ありがとうございます。まず先に学校の空調関係におかれましては、どうしてもこの暑い期間、保健室通いの生徒が増えるというデータを以前いただいておりました。そういうのも含めて具体的に保健室通いが減ったとか、そういうのもお話しいただけたら嬉しかったかなと思っております。当然空調関係がつかない状態からついた状態になれば、気持ちよく勉強ができたというのは大切なことなんですけれども、つければついたで今度はその使い方という面で、例えばマニュアル、何度になったらつけましょう、何度以下は消しましょうというようなマニュアルはあると思うんですが、どうしてもそれが私に届いたところによりますと、個人の例えば先生によっては節電ということで、その教室の電源を切ってしまうとか、そういう話があります。通常でしたら何ら影響はないんでしょうが、やっぱりその話をいただいた方によりますと、例えば前の時間体育の授業で体を動かしたと。そのときに平常の状態に戻ってきても暑く感じているのに、節電だからということでその微妙な気温のときにスイッチを切られると、もう暑いんだよねという話をいただいております。そういった面でマニュアルをさらに詰めていただくと、快適な勉強をできる環境がさらに整うと思うので、その辺の指導の方法、指導というかその辺も現場と相談していただく思いをお持ちいただけるかどうか、その辺の質問をさせていただきました。

それから学校給食に関しましては、どうしても設備、機械関係の前職させてもらっておりましたので、毎日毎日毎日本当に滞りなく使っている設備だと思います。これは質問していいのかどうか分からないんですが、給食センター、私の知る限り正確には分かりませんが、かなりの老朽化をしております。そういった意味で、単なる設備を直していくことが賢明なのか、もしくはそういったトータルでのことを費用を考えると、いずれは考えなければいけないと思うんですが、その辺の心情を所長の思いで構いませんので、お答えいただければと思います。

委員長（馬場良勝君）

教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長（文屋孝義君）

佐藤委員の再質問にお答えさせていただきます。

今回エアコンを設置したことによりまして、確かにその操作のマニュアルというのは作成してございます。ただしそのマニュアルを作成したからといって、必ずしもそ

の温度になったら使用しなければならないとか、そういったことではなく、特に今年
はもうこういうコロナ禍の中での授業ということになっていますので、とにかくその
マニュアルどおりではなく、適宜その辺は校長先生の判断によって、エアコンを使っ
ていただいても構わないということで、文書のほうで各校長先生にも通達をしており
ますし、なおかつ校長会でもその辺についてはお話しをさせていただいておりますの
で、なおかつまたそういったことがあるのであれば、また再度確認の意味で委員会で
またその辺はちょっとお話をさせていただきたいと考えております。

あと現場でそういった状況で節電だからといってそういった我慢をしているような
ところがもしあったということであれば、その辺についてもまた十分そういったこと
ではなくまず適宜その辺は使えるようにということで、まずそういった状況がまだあ
るのかどうか、また確認しながら、そういった状況があるのであれば、またその辺を
十分重ねてそういった使用は大丈夫だよということを委員会のほうから話をさせてい
ただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長 （馬場良勝君）

学校給食センター所長村田良昭君。

学校給食センター所長 （村田良昭君）

それでは佐藤委員の再質問なんですけれども、ちょっと私が答えていいのかどうか
というのはまず一つ目にあるかと思えます。ちょっと近隣町村なんですけれども、こ
の給食センターというのは平成9年から開始しております。今現在23年ということで、
富谷市が平成27年だけに新しくしたんですけれども、35年ぐらいは使用しております。
今大衡村のほうで設計関係を組んでいるんですけれども、大衡では40年ぐらいつて
おります。やはり設備関係は、町といたしましても長寿命化計画ということで、適宜
それぞれ施設がやはり町には大分ありますので、それにのっとりやっぱり計画的に
整備していかなければならないものだと思います。だからこっちが先とかというので
はなく、その計画に乗りましてやっていただければ。ただ先ほども言ったよ
うに備品関係、工事関係は適宜予算をつけていただいて執行しておりますので、この
まま。ただどうしても地盤関係があれなので、ちょっと段差があるんですけれども、
その辺ちょっと今後も修繕していきながら、なるべく長く使っていきたいなと思っ
ております。

以上です。

委員長（馬場良勝君）

4 番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

ありがとうございました。

学校の設備に関しましては、昨今エアコンは逆につけっぱなしのほうが節電だというような話もありますので、ぜひその辺は子供たちのためによりしくお願いいたします。

それから学校給食センターに関しましては、やはりまだまだこの大和町の給食を配布する数がかかりの数をこれからも長年作っていかねばならないと思いますので、その辺をぜひぜひ内部のほうからもこういう改善をしてくれというのを積極的に提案していただければと思います。ありがとうございました。終わります、委員長。

委員長（馬場良勝君）

確認をいたします。ほかに質問をされる方、何名いらっしゃいますか。1人。

暫時休憩します。再開は1時35分です。

午後1時26分 休憩

午後1時34分 再開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。1番宍戸一博君。

宍戸一博委員

1 番宍戸一博です。

教育総務課に2点伺います。成果のページで109ページですね、以前ちょっと違う機会のときに課長のほうからは一度話は聞いたんですけれども、放課後クラブの運用の見直しというか、結局放課後クラブの待機児童が今まだあると。ただこれについては、この予算の中ではもうこれはこれで執行が終わっていると思うんですけれども、今後

その運用の見直し、一部有料化する等々、それを考えていくことは手段はありますよ
というような話を違う機会で聞いたんですけれども、一応この辺のところを今後どう
見直していくかということですね。それが1点と、もう1点は、学校給食が今回中止
というか、キャンセルになりましたけれども、その業者さんとの契約の中で、キャン
セル料がどこまで発生するかということ。栄養士さんなどはあるという話は聞いたん
ですけれども、その後実際中身はちょっと追って調べますということでそのままだっ
た経緯があるので、この2点をお伺いしたいです。

委員長 （馬場良勝君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長 （瀬戸正昭君）

成果に関する説明書109ページの放課後子ども教室ということでよろしかったでしょ
うか。（「はい」の声あり）

放課後子ども教室でございますが、放課後の子供の居場所づくりということで、現
在ですと週に1度曜日を決めまして、各学校の体育館、もしくは教育ふれあいセンタ
ーの体育館等を利用しまして、放課後子ども教室を開催しているところでございます。
一応放課後子ども教室ということで、例年ですと学校が始まると同時に参加者の募集
をいたしまして、参加を募って活動を例年ですと5月から2月にかけて実施して
いるところでございます。ただ小野地区、小野放課後子ども教室の小野校につきまし
ては、昨年も80人から90人近くの方に参加いただいておりますが、例年小野地区につ
きましては、児童数が多いということでかなり人数が多くなって、一応小野地区につ
きましては、定員を設けさせていただいて募集をしているところでございます。待機
児童といえますか、入れない方ということも場合によってはありますけれども、実際
にスタッフやコーディネーター等々と協議をしまして、できる限り多くの方が受けら
れるような形ではしているところではございますが、どうしても子供の安全を確保す
るためにも、人数の制限というのも一部しているところではございます。今年度につ
きましては、新型コロナの関係がありまして、わいわい放課後子ども教室は今年度は
ちょっと今のところしていないところでございますが、例年の形ですとそのような形
で事業を実施しているところでございます。

よろしくお願いたします。

委員長（馬場良勝君）

教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長（文屋孝義君）

宍戸委員のご質問にお答えさせていただきますけれども、この学校給食のキャンセル料につきましては、村田所長よりご説明申し上げます。

委員長（馬場良勝君）

学校給食センター所長村田良昭君。

学校給食センター所長（村田良昭君）

宍戸委員の今の質問にお答えさせていただきます。

多分これは3月のコロナウイルスでの給食がなくなったということだと思うんですけれども、このキャンセルにつきましては、キャンセルがきくものにつきましては、業者さんをお願いして、栄養教諭と栄養士それぞれ1人、栄養士が2人いるものから、そちらのほうで調整させていただきました。あと賞味期限が切れるもの、あとどうしてももう購入して賞味期限がもう駄目だというものについては、こちらでその物品に対してのお金は発生しております。そしてお支払いして、ただそのものを廃棄しましたよという証明書をきちんといただいて、きちんとほかに流れないように、そのところで大和町給食センターの分の食材を廃棄しましたという証明をいただいて、キャンセル料といたしましてきちんと物品代はお支払いしている、賄い材料費はお支払いしている状況でございます。

以上です。

委員長（馬場良勝君）

1 番宍戸一博君。

宍戸一博委員

まず今の再質問させていただきます。

今のキャンセル等々については、これは入札のときの条件の中に、こういったものをキャンセルするという文言というのは入っているんですか。それが1点です。

それからもう1つは、放課後クラブは生涯学習課だったし、知らずに質問したんで

すけれども、これは今はコロナでやっていないということだったんですけれども、これが小野小学校の場合は定員オーバーというのは、これ結局無料でやっているの、実際は来ない子供も全部登録していて、そのために定員になっていると。一切本当は来たいけれども、定員から外れている子供で、これを私が言った一番の理由というのは、兄弟で1人しか受け入れていないという、実際兄弟がいるんですよ。すると結果的には、お母さんは1人しか預かってもらえない、放課後クラブに入れなければ、下の子のために帰ってこなければならない。そういう現状があったので、それで前にこのことを質問したんです。だからじゃあ一部有料化でも合意は得られるのではないかというお話があって、今後その有料化をすることによって、名前だけ登録するという人が実質減るんじゃないかと。すると結果的には定員の中で小野小学校の場合も賄えるんじゃないかという、前にちょっとお話を聞いたので、これがきちっとそういうふうな制度化されていくのかなということを聞きたくて質問したんです。

あと給食センターの件に関しては今聞いたとおりです。

委員長（馬場良勝君）

教育総務課長文屋孝義君。

教育総務課長（文屋孝義君）

宍戸委員の再質問にお答えさせていただきます。

学校給食のキャンセル料の支払い等につきましては、契約上発注者側の都合で給食を中止した場合等においては、その発注者と業者のほうで協議の上、キャンセルについては決定するということになっておりますので、今回につきましては、当然そのキャンセルできるものはその辺は調整してキャンセルしていただいて、そうやってもう先に賄い材料として既にこちらのほうでもう確保したものについては、それについては当然それ相当分についての処分費用については支払いをいたしたということでの処理をしたものでございますので、よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは宍戸委員の再質問にお答えさせていただきます。

放課後子ども教室ですね、一応定員を設けている地区ということで、小野地区の小学校区の分、定員を設けさせていただいているところでございます。昨年は一応89名受入れさせていただいたところでございますが、一応定員をちょっと超えている形の受入れで実施したところでございます。どうしても活動に参加する児童が多くなりますと、目が行き届かなくなる場合もございます。そういった形で事故等も想定されますことから、子供の安全確保のためにどうしてもやむなく定員を設けているところではございます。ただ当然登録している子供でも必ず毎回100%来ているわけではございませんので、そのときそのときで欠席者もあり、そういった形でそのときの参加者というのは、増減が出ている状態ではございます。ただ一応実施する、運営する立場から申し上げますと、どうしてもその欠席というのを全て予想もできるわけでないところもございますので、ある程度の人数の制限というのはやむを得ないのかなとは考えているところでございます。確かにお問い合わせの方と一緒に申し込んでも場合によって抽選で片方の方だけ外れるという状況もありますけれども、現在のところ今後有料化しながらやっていくという予定というのは、現時点ではないんですけれども、今後どのような形で多くの方を受け入れられるのかというのは、ちょっと考えていかなければならないかなということで、検討はまいりたいなというところではあります。現在におきましても小野校につきましては、大人数だということで今後のやり方についてちょっと課の中でもいろいろやり方について検討しているという状況はありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（馬場良勝君）

1 番 宍戸一博君。

宍戸一博委員

宍戸です。すみません、これ私教育総務課だと思つて取つておいたんですけれども、さっき聞いたらもう福祉課で終わつていますと言われたので、これ副町長に直接ちょっとお尋ねしたいんですけれども、まほろばホールの陽だまりの丘の温浴施設とか、そこがまだ使えない、これはいろいろな事情はあると思うんですけれども、

委員長（馬場良勝君）

宍戸委員、終わつていますので、課がもうその課は終わつていますので、

宍戸一博委員

じゃあいいです、分かりました。終わります。

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館所管の決算についての質疑を終わります。大変お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

再開は2時といたします。

午後1時46分 休憩

午後1時58分 再開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に続き会議を開きます。

これより審査を行います。審査の対象は税務課、会計課、議会事務局です。ここで各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。税務課長、千葉喜一君。

税務課長（千葉喜一君）

それでは皆様、改めましてこんにちは。改めてよろしく願いいたします。それでは税務課の職員をご紹介をさせていただきます。

私の隣が、徴収対策室長の遠藤眞起子でございます。（「遠藤です。よろしく願いいたします」の声あり）

隣でございます。税務課課長補佐の丹野俊宏でございます。（「丹野です。よろしく願いいたします」の声あり）

その隣でございます。徴収対策室長補佐兼徴収対策係長の阿部友紀でございます。（「阿部です。よろしく願いいたします」の声あり）

後列になります。固定資産税係長の本木祐二でございます。（「本木です。よろしく願いいたします」の声あり）

私、税務課長の千葉喜一でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

会計課長吉川裕幸君。

会計管理者兼会計課長（吉川裕幸君）

それでは、会計課出席職員を紹介させていただきます。

私隣の会計係長の大友葉月でございます。（「大友です。よろしく願いいたします」の声あり）

私、会計管理者兼会計課長の吉川裕幸です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

なお、議会事務局職員の紹介については省略をさせていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは私のほうから税務課に2件、会計課に1件質問させていただきます。

説明書の45ページ、2款2項2目徴収対策の実施ということで、滞納管理システム等借料ということで、昨年の半分以下になっているみたいなんです、このどういった仕組みで、等というところが大きく関わるのかもしれませんが、その仕組み自体を説明していただきたいと思うのが1点と、もう1点が同じく口座振替及びコンビニ、クレジット収納の普及推進ということで、平成30年度が初年度ということで、昨年の令和元年度分が出てきて、この数字の推移が出てきたというところで、口座振替のほうは微増微減を繰り返して、伸び悩んでいるというふうに見えます。コンビニに関しては、初年度よりも2,291件増えております。クレジットはほぼほぼ変わらないというところで、どのように感じているのか。目標の数値があるのであれば、目標の数値をお示しくください。

会計課は、2款1項4目会計一般管理費ということで、現金の輸送だと思っておりますが、それ以外例えば電子決済や電子取引、あとはインターネットバンキング等々、現金以外でなされている送金方法というのはどういうものがあるのか、その辺を教えてくださいと思います。

委員長（馬場良勝君）

税務課長、千葉喜一君。

税務課長（千葉喜一君）

それでは千坂委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まずは滞納管理システムの導入についてでございます。令和元年度に前の滞納管理システムの契約が満了したということで、更新時期ということございまして、実際にその新たな滞納管理システムの導入については、令和元年度の7月に新しいシステムに入替えの契約をさせていただきました。そのときに新しい滞納管理システムを入れる際に、我々のほうでも今まで使っていた滞納管理システムと新たに滞納管理システムを入れてもらうときに、今までの滞納管理システムにはこういう部分も不足していた、こういう部分是对応できないんですかというような形で、この新たなシステムの業者と調整をさせていただいたところでございます。

そしてもちろん滞納管理システムのシステムを開発している業者についても、今はこういう作業をやっていますということで、どうせ入替えをするのであれば、できるだけ最新で使いやすいシステムを入れたいということで、実際その管理システムの入替えになったのが、契約は7月にさせていただいたんですけども、新たに入れ替えたのは年が明けてから新規の滞納管理システムを入れさせていただいたということでございます。そしてその新しく入れ替えるまでには、今までの滞納管理システムを使ってきたところでございますので、その使っている間にいろいろな不具合等が生じたら大変だということで、その新しいシステムを入れ替えするまでの間は、保守料という形でその保守については町の基幹システムの業者と保守業務の委託をさせていただいたという経過でございます。

よろしく願いいたします。本来であれば前のシステムは5年間の契約が終わったから、そのままシステム、あとはそれに使うパソコン等も帰属という条件での契約だったんですけども、ウィンドウズが7から11に入替えになるという経過もありましたし、そのままのパソコンとかも継続して使えないということだったものでしたから、去年の7月に新たな滞納管理システムに変更させていただいたという状況でございます。

2点目が口座振替及びコンビニ、クレジット収納の普及推進でございます。

46ページに記載をさせていただいているとおり、コンビニの収納については、平成30年の4月から導入をさせていただいたところでございます。ここにお示しさせてい

ただいた数字は、令和元年度と平成30年度の件数、そして利用率でございますけれども、大きく変わった点はコンビニの収納が始まる前には、杜の丘の出張所のほうでも現金の納付をしていただいたところだったんですけれども、そのコンビニが導入される前とされた後では、平成29年度と30年度の比較になりますと、大体杜の丘出張所で件数で5,500何がしと現金で税金と税務課のほうで取り扱っている介護保険料、後期高齢者医療保険料で年間1億の収納があったところでございます。それがコンビニの導入が始まってから、杜の丘の出張所で取り扱う件数で大体2,500件、金額で約3,000万、杜の丘で取り扱う金額が減少したということで、あとコンビニの利用件数については大体町のほうで見越していたのもコンビニとクレジットが平成30年4月から新たに導入したところございまして、大体全体で2割を目標にしてきたところでございますので、大体この部分が町で目標にしていた利用率かなと思っておりますのでございます。コンビニでちょっと1回の納税額が30万以上ですとコンビニでは納めることができないし、あとは税務課の窓口もそうなんですけれども、やっぱり納めていただく方については、我々町の職員との信頼関係もございまして、やっぱり納めるんだった町の窓口だよという方もいらっしゃいますので、大体コンビニ等についてはこの見込みかなと思っておりますのでございます。細かい数字をいえばクレジットが若干件数、金額も減ってきたところなんですけれども、クレジットで納めていただきますとその納めていただいた基となる領収書が発行されないということで、特に軽自動車税については、車検のときには納税証明書が必要になりますので、コンビニとかで軽自動車税を納めていただいて、いざ車検が必要になったときには町のほうから納税証明を取ったりするということがありますし、あとはポイントとかの関係もあるんでしょうけれども、逆にクレジットを利用すれば新たな手数料も発生するというので、そういった形で実績とすれば平成30年度と令和元年度ではクレジットの部分が若干減少しているということでございます。口座振替については、利用者は大体増えてはきているんですけれども、平成30年度と令和元年度と比較しますと、口座振替の新たな申込者が170名ぐらい増えています。ただ、口座振替を利用されている方が、例えば新たに国保から後期高齢者に移行したとか、あとは介護が年金から天引きされたことによって、その口座振替の必要がなくなったとか、あとは住民税については、会社にお勤めの方については特別徴収に切り替わったとかということで、登録していただいている件数は増えているんですけれども、何か新たに納税が発生したときには口座振替から引き落としという手続を取ってもらっているんですけれども、その課税される対象の税目とかがなくなったりとか、その年金からの天引きされたことによって、実績

は減ってきたというような状況になっているところでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

会計管理者会計課長吉川裕幸君。

会計管理者兼会計課長（吉川裕幸君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず説明資料の35ページの現金輸送業務の部分でございますが、こちらにつきましては、杜の丘出張所並びに会計課窓口での現金の取扱いにつきまして、輸送業務を業者をお願いしているものでございます。委員ご質問の現金以外の送金方法等ということございましたけれども、こちら現金以外の送金方法につきましては、例えば業者さんにお支払いするものであれば、指定金融機関を通じまして全てデータでのやり取りということをやっているところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

8番千坂博行君。

千坂博行委員

再質問をさせていただきます。

まずはシステムの新しくされたということで、滞納管理システム、最新版に替えたということでただ最新版なのに前年度328万1,000円だったのが、半分になったということは、すごく最新なのに安いということでもいいのかどうか。

それとあとコンビニ収納のほうで、これは昨年の決算委員会の際にも、コンビニ収納とクレジットの話題にもなったんですが、こうしてみるとコンビニ収納については確実に成果があると見えると思うんですね。要は若い世代だったり、あとは共働きの世帯は、やっぱり時間に制約されずに納付できるというメリットのほう大きいという中で、昨年もこの話題になった給食費等、ほかのものもこういうコンビニ収納できたり、クレジットだったり、あとは今年からはQRコード決済も始まっていますので、その辺に随時もう替えていくというシステムができれば、さらに便利で収納率も高くなると思うんですね。期日内という意味で。その辺を今後どう考えられているの

かお伺いします。

それと会計課のほうにも同じ、これは去年も話題になりましたが、同じように電子マネーの決済だったりクレジット決済というところで、今後そういったニーズはすごく高くなると思うんですね。そういう意味で導入の検討はされるのかどうかお伺いします。

委員長（馬場良勝君）

税務課長、千葉喜一君。

税務課長（千葉喜一君）

それでは再質問にお答えをさせていただきます。説明不足のところでも申し訳ありません。

先ほどご説明させていただいたように、新たな滞納管理システムについては、入替えの契約については7月に契約をさせていただきました。そして新たなそのシステムは年が明けてからの2月からの導入になったところでございます。令和元年度分のそのシステム利用料については、滞納管理システムの利用料については、実際に使用した2月分と3月分までの歳出という形になります。そして前の滞納管理システムについては、契約が切れた後については、そのまま帰属しますよということだったものだったから、そのシステムの保守料だけ、その新たなシステムが入るまで継続してシステムの保守料だけ支出をさせていただいたということになりますので、よろしく願いいたします。

あとコンビニ等の導入については、給食費等もということでございますけれども、実際平成30年の4月からコンビニ導入するときには、そういった税はもちろんでございますけれども、町に納めていただくそういった使用料であったり、給食費等も含めて町全体とすればいろいろご相談というか、そういった協議はさせていただいたところだったんですけれども、保育料関係については一緒にコンビニの導入になったところではございますけれども、給食費については大変申し訳ありませんけれども、一緒の形では進められなかったということでございます。あと今年の4月から今度はスマートフォンの納付の方法ということになったんですけれども、それらについてもコンビニの導入と同様、他課にも協議をさせていただいて、コンビニと同時にスタートした水道、あとは子育ての保育料関係も4月から一緒にスマートフォンが進めるようになったところがございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

会計管理者会計課長吉川裕幸君。

会計管理者兼会計課長（吉川裕幸君）

それでは、千坂委員の再質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるように、電子マネーであったりクレジットのニーズが高まっているということにつきましては、認識しているところです。今後関係するその所管課とそういった決済方法につきまして導入の可否などについて研究をさせていただければなと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

8番千坂博行君。

千坂博行委員

今後ニーズはますます高まっていきますし、若い世代はもう使いこなしていますので、そういった意味で社会人になってから納税するに当たっても、もう24時間できますし、すごく簡単で、私もどっちも使ってやっていますけれども、できますのでそういった意味で住みやすいまちづくりのためにも進めていっていただきたいと思います。

以上です。

委員長（馬場良勝君）

答弁は。

千坂博行委員

答弁もう1回。

委員長（馬場良勝君）

税務課長、千葉喜一君。

税務課長（千葉喜一君）

今後こういった納めていただく、あとは支払っていただく方々についての多様化については、関係各課と協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（馬場良勝君）

会計管理者会計課長吉川裕幸君。

会計管理者兼会計課長（吉川裕幸君）

今後新たに追加できるものであれば、導入の可否等について、繰り返しになります
が関係各課と協議を進めてまいりたいと考えておるところです。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑ありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

税務課に1点だけお尋ねをします。

説明書の45ページ、徴税対策の実施、あるいは46ページの滞納処分の実施あたり
における外国人の有無、こういったことがあるのかどうか、この事実があるかどうか教
えてください。

委員長（馬場良勝君）

税務課長、千葉喜一君。

税務課長（千葉喜一君）

それでは渡辺委員のご質問にお答えをさせていただきます。

町に納めていただく税金につきましては、大和町にその年の1月1日現在に住民登
録されている方、固定資産税については1月1日現在で大和町内に課税対象となる不
動産を所有されている方が納税義務者となるわけでございますけれども、大和町にも
外国人の方で、大和町に住民登録されている方で会社にお勤めになって、会社から給
与をいただいて支給されて、住民税が課税されている方もいらっしゃいます。

外国人で固定資産を所有している方はまだいらっしゃらないんですけれども、もと

もと大和町に生活していて外国籍の方はいらっしゃいますけれども、そういった働く目的で町内に住所を定めた方についてはまだ固定資産税の対象者はいないんですけれども、その会社からの給与支払い報告書に基づいて、我々住民税を課税させていただいているわけではございますけれども、令和元年度の実績では、外国人の方で未納者は23名いらっしゃいます。基本的には外国人の方であっても、その雇主の事業所が特別徴収で住民税を徴収していただいている事業所もあるわけではございますけれども、やっぱり短期間で働く目的で大和町に引っ越してきた方については、会社の社会保険ではなくて、町の国保に加入されている方もいらっしゃいますし、そういった住民税と国保税を含めて23名が令和元年度の実績で滞納者という実績になっているところがございます。それらについては、会社の関係者であったり、あとは外国人の世話人の方々を通して、いろいろな納税のご相談はさせていただいているんですけれども、なかなか納税のほうには実際結びついていないような状況でございます。我々も給与の差押えが可能なのであれば、そういった調査もしているところではございますけれども、なかなかそういった処分できる財産も見つからないということで、令和元年度の実績では23名が滞納という対象者になっているところがございます。

よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

新聞、テレビ等で外国人の不正受給とか、それから納税に対する低さというのはちょっとあったものですから、私両方ともちょっとお聞きをしているということで、今お聞きをしているんですけれども、23名おられたということなんですが、ちょっと比較対象が分からないので、23名が多いのか少ないのかというのはちょっと把握できていないんですね。ですので何らかのパーセンテージ的とか、何か比較対象で外国人が日本人に対して多いんだとか少ないんだとか、その辺少しだけ教えてください。

委員長（馬場良勝君）

税務課長、千葉喜一君。

税務課長（千葉喜一君）

それではお答えをさせていただきます。

町県民税、国保税含めて令和元年度の実績で、金額は別として、滞納者の数では合計で1,000名。ちょうど1,000名でございます。重複している関係もございますので、国保のほうは954名なんですけれども、その割合からすれば税務課担当課で捉えている部分については、多い割合ではないのかなと思っているところでございます。やっぱりどうしてもある時期が経過してしまいますと、技能実習という形で日本に来て、そして大和町の事業所で働いていて、あとはその期間が終了すれば帰国というような状況にもなるものですから、人数からすれば、実際は滞納者はゼロにしなければならないところではございますけれども、割合からすればあまり多いとか、その外国人の占める割合が多いという扱いはないと思っているところでございます。

お願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

ほかに質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局所管の決算についての質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は15日の午後1時30分といたします。大変お疲れさまでした。

午後2時22分 散 会